

令和4年10月定例農業委員会議事録

日時：2022/10/25(火) 9:00

場所：市役所6階 601・602会議室

(欠席委員)岩田信男委員、伊藤健二委員、深谷明良委員、原田一豊委員、
近藤浩尚委員、加納勇委員、太田孝司委員

(事務局出席者)成田事務局長、原田次長、岡本副主幹、森下主任主査、柘植主事
(傍聴人) 0名

議長 ただいまから10月の定例農業委員会議を開催します。
今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。
また、岩田委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出を受けており、現在の出席農業委員は10名、農地利用最適化推進委員は4名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。
12番、天野和彦委員、1番、天野恵子委員、よろしくお願ひします。
それでは議事に入ります。

議長 議案第24号、農地法第3条の規定による許可申請についてですが、番号5については、議事参与を制限されますので、先に該当しない番号5以外について、事務局から説明を求めます。

【議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありました、番号1、三好下の件について、地元の野々山久照委員からご意見をお願いいたします。

野々山委員 先ほど事務局から説明がありました通り、受人は、定年になり時間的にかなり余裕ができるということで、農業を意欲的にやっていきたいという考えを示されております。

最近、ハンマー式の草刈り機を購入されて、しっかり管理したいと言ってみましたので、問題ないというふうに思います。

議長 ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

議長 続きまして、番号に番号2、3につきましては、受け人が同一であるため、一括して審議をします。

増岡委員 それでは、三好下及び明知下の件について、地元の野々山久照委員、深谷良金委員からご意見をお願いします。

野々山委員 三好町新月の件でございますが、渡人につきましては、春日井に在住でみよしにはほとんど帰ってきておりません。そのため、現在所有しております農地につきましては、ほとんど貸し付けをしており、一部自作地は、管理がしづらいと言っておりました。そこで受人がブドウをやりたいということで、以前は受人の両親が梨を栽培し、棚が残っておりましたので、ここで借りしてやりたいという件でございます。

昨年の12月の審査会におきまして、受人さんとお会いしたときに、非常に農業に意欲的でしたので問題ないというふうに思っております。

深谷(良)委員 明知町平成のぶどう畑で新規就農者の賃貸ということで、なかなか営農していただける方がいない中、新規就農により畑が、守られるということでもありますので、特別、問題はないかと考えております。

議 長 ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号2、3について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号2、3について、許可することといたします。

議 長 続きまして、番号4、明知下の件について地元の深谷良金委員からご意見ををお願いします。

深谷(良)委員 所有権の移転ということですが、受人と渡人は親戚関係にあり、現在、隣接地も親戚の畑を営農している関係でもあります。従って、営農していただけるということであるため、特別な問題はないと思います。

また、現在申請地は耕作放棄地のような状態になっておりますが、耕作状態に戻るといふことでもありますので、問題はないかというふうに考えております。

議 長 ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

天野(和)委員 議案に記載されている渡人は亡くなられていると思いますが、そのあたりの権利についてお願いします。

議 長 事務局をお願いします。

事務局 申し訳ありません。登記上も相続がなされており、申請上も相続を受けた方が渡人となっておりますので訂正させていただきます。

議 長 ほかにご意見ございませんか。

近藤(雅)委員 世帯従事日数が550日ということですが、2人でということでしょうか。

事務局 申請者が300日、その配偶者が250日ということで農家台帳に記載されております。

議 長 ほかにご意見ございませんか
それではご意見がないようですので、採決に移ります。
番号4について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号4について、許可することといたします。

議 長 続きまして、番号5については議事参与の制限に該当しますので、該
当委員は退席をお願いいたします。
(該当委員 退席)

議 長 それでは、番号5について事務局から説明を求めます。

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありました番号5、打越の件について、事
務局から追加の説明があれば、お願いをいたします。

事務局 今回の申請は、規模拡大の意思もありますが、以前ご審議いただいた、
農振除外の案件において受人の所有地が失われてしまうため、その代替
地として取得する面もございます。

議 長 ありがとうございます。

ただいま事務局の方から説明がありましたが、ご意見等のある委員の
方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号5について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号5について許可をすることとします。

(該当委員着席)

《採決結果：議案第24号 全員賛成5件》

議 長 続きまして議案第25号、農地法第5条の規定による許可申請の意見に
ついて、事務局からの説明を求めます。

【議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明のありました、番号1、西一色の件について、
地元の梶川京三委員からご意見をお願いいたします。

梶川委員 駐車場の設置について特に支出は問題ありませんので、よろしくお願
いいたします。

議 長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見のある委員は、挙
手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、番号1について採決をとります。

番号1について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付
すことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対
して進達することとします。

議 長 続きます、番号2、福田の件について地元の酒井峰男委員からご意見をお願いします。

酒井委員 分家住宅ということですが、周りは住宅がありまして、排水等は特に問題ないと感じております。

雨水排水に関しては土地改良区管理の側溝に流すということで、地元土地改良区の同意が出ておりますので、問題ないと思います。

議 長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、番号2について採決をとります。

番号2について、県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に進達することとします。

議 長 続きます番号3、苧生の件について地元の近藤進委員から意見をお願いいたします。

近藤(進)委員 現状としては、これまで駐車場になっていたものですので、駐車場として使っていただければ、管理されて、雑草が生えないと思いますので、問題ないと思います。

議 長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見等がないようですので、番号3について採決をとります。

番号3について、県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することといたします。

《採決結果：議案第25号 全員賛成3件》

議 長 続きます、議案第26号、相続税の納税猶予に係る証明願について、事務局から説明を求めます。

【議案第26号 相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま、事務局がから説明のあった番号1、打越の件について、地元の近藤雅俊委員からご意見をお願いします。

近藤(雅)委員 事務局の説明のあった通り、貸し付けされて、しっかり管理されておりますので、特に問題はございません。

議 長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

議 長 ご意見がないようですので採決に移ります。

番号1について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号1については、証明書を発行することにいたします。

《採決結果：議案第26号 全員賛成1件》

議長 議案第27号、農地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第27号 農地利用集積計画の決定について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により決定することといたします。

《採決結果：議案第27号 全員賛成1件》

議長 諮問第6号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長 諮問第6号、農地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第6号 農地利用配分計画案に対する意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第6号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、諮問第6号について、適当であるとして、市に対し答申することといたします。

《採決結果：諮問第6号 全員賛成1件》

(該当委員 着席)

議長 続いて、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等のある委員は挙手のうえ発言をお願いいたします。

それではないようですので、以上を、以上で予定していた議事等はす

べて終了いたしました。これをもちまして議長の職を終了させていただきます。引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお願いいたします。

事務局 続いて、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。本日、机の上に配付しました10月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思っております。

1 協議報告事項

(1) 農業委員会活動報告書について

(2) 産業フェスタみよし2022への御協力について

事務局 それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。

次回の定例会の案内ですが、11月25日(金)、午前9時から場所は601、602会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上で終了させていただきます。

以上をもちまして、10月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同ご起立ください。一同礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時50分)